

第51回自家発電設備認証委員会審議結果

製品認証更新

申請者等	対象品目	認証番号	登録形式	有効期限	
ヤンマー(株) 特機エンジン事業本部 生産統括部	防災用自家発電装置	B-D-11	35形式	H26.02.28	
		B-T-11	9形式		
	常用自家発電装置	J-D-11	1形式	H26.02.28	
		J-C-11	1形式		
	常用防災兼用発電装置	K-D-11	7形式	H26.02.28	
		K-C-11	4形式		
三友工業(株)	小牧工場	防災用自家発電装置	B-D-100	2形式	H25.11.03
日本車輛製造(株)	鳴海製作所	防災用自家発電装置	B-D-30	32形式	H25.12.21
			B-T-30	3形式	
タイセイ電機(株)	福岡工場	防災用自家発電装置	B-D-44	10形式	H26.02.28
(株)安川電機	システムエンジニアリング 事業部システム工場	防災用自家発電装置	B-D-48	11形式	H26.02.28
			B-T-48	4形式	
(株)第一テクノ	神奈川事業所	防災用自家発電装置	B-D-25	1形式	H26.02.28
オーハツ(株)	本社工場	防災用自家発電装置	B-D-34	4形式	H25.12.21

サーベイランス

申請者等	対象品目	認証番号	登録形式	有効期限	
日本車輛製造(株)	鳴海製作所	可搬形発電設備	R-D-30	2形式	H22.12.18

JAB 第6回定期サーベイランス 認定の継続を認可

当協会のJIS Q 0065規格に基づく製品認証機関としての継続維持について、(財)日本適合性認定協会(JAB)による第6回定期サーベイランスが、

- ・事務所審査：平成21年2月6日(金)
- ・実地審査立会：平成21年1月23日(金)

に実施されました。

サーベイランスは、JABが当協会の製品認証機関としての運営の有効性を確認することを主目的に事務所審査と実地審査立会に区分し実施されます。

事務所審査は、当協会の製品認証機関としての品

質システムが要求事項を継続的に満足し運営されていることを確認するための審査であり、検証記録による記録審査であります。

また、実地審査立会は、当協会の評価要員の技量を含め、認証取得者に対し、公平で適切な審査が実施されていることを確認するための審査であります。

今回の第6回定期サーベイランスにおいては、JABより、事務所審査で1件の改善が指摘されました。

また、実地審査立会においては、特に改善指摘はありませんでした。

この第6回定期サーベイランスの結果について、平成21年3月9日(月)に開催されたJAB製品認証機関認定委員会に報告され審議の結果、当協会の製品認証機関としての認定の継続を許可することが決定されました。